

令和8年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村 (単位: 千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	社会保障財源化分
			国・都支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	25,970	17,930	0	72	7,968	52,406
	高齢者福祉事業	186,792	32,629	0	13,524	140,639	
	児童福祉事業	268,503	124,672	0	1,265	142,566	
	その他	180,788	90,240	10,700	11,874	67,974	
	小 計	662,053	265,471	10,700	26,735	359,147	
社会保険	国民健康保険会計繰出金	73,304	9,272	0	1	64,031	
	介護保険会計繰出金	221,540	756	0	70,002	150,782	
	後期高齢者医療会計繰出金	22,872	2,712	0	1	20,159	
	小 計	317,716	12,740	0	70,004	234,972	
保健衛生	健康増進事業	32,015	17,956	0	0	14,059	
	母子衛生事業	15,399	7,933	0	0	7,466	
	予防接種事業	23,959	3,023	0	0	20,936	
	救急患者輸送事業	1,612	0	0	0	1,612	
	診療所運営事業	637,441	257,540	0	133,973	245,928	
	その他	75,190	17,900	0	24,573	32,717	
	小 計	785,616	304,352	0	158,546	322,718	
合 計		1,765,385	582,563	10,700	255,285	916,837	52,406

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)97,566千円のうち52,406千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費1,765,385千円